

(単位：千円)

事業名	学力向上対策事業-2			担当課	教育総務課・指導課
平成20年度 当初予算	左の財源内訳				
	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
学力向上対策事業					
1. 趣旨					
市内中学生の学力の向上と進路指導の充実のため、全中学校に学力向上費を助成する。また、市内小・中学生の学力を把握するため、知能検査と学力検査を実施する。					
2. 概要					
(1) 中学生学力向上費：市内中学生の学力の向上と進路指導の充実のため、全中学校に生徒一人当たり1,050円を学力向上等に関わる諸経費として助成する。					
(2) 小・中学生学力検査費：市内小・中学生の学力の診断と、それに基づく学力向上対策を実施するため、小学校3・4・5学年、中学校1・2学年の学力検査を行う。					
(3) 小・中学生知能検査：市内小・中学生2コ学年の知能を診断し、それに基づく学力向上対策を実施するため、知能検査を行う。					
外国青年招致事業					
1. 趣旨					
外国語指導助手を市内小・中学校に派遣し、小・中学生の英語力の向上と国際理解教育の推進を図る。					
2. 概要					
(1) 市内小学校を訪問し、総合的な学習の時間等において教師と協力して外国の文化の紹介及び簡単な英会話を行う。(配置1名)					
(2) 市内中学校を訪問し、模範音読及び生徒と英会話をして英語授業の補助を行う。(配置2名)					
[平成18年度の訪問回数は463回(小学校210回、中学校253回)]					